

厚生労働省令和7年度就業環境整備・改善支援事業

個別支援のご案内

みなさまの事業所の就業環境整備を個別に無料でご支援します!

個別支援とは

希望される全国の事業主の方を対象に、労働法の専門家である社会保険労務 土などが個別に事業場を訪問し(オンライン対応も可能/zoom等)、事業主 の皆さまの相談を伺いながら、個々の事情に応じた適切なアドバイスを行い、 適正な就業環境を整備するお手伝いを行います。

申込み方法

STEP 1

本事業のサイトへアクセス 以下の検索ワードか二次元コードを活用ください。

令和7年度就業環境整備





STEP 2

サイト内の「個別支援」の項目の「専門家(個別)支援」もしくは 「お申込みはこちら」からログインし**会員登録後、お申込み**ください。







個別支援項目

■ よくある活用例

- ・会社の労務管理に問題がないか確認してほしい
- ・時間時間外労働の上限規制はどうしたら守れますか。
- ・同一労働同一賃金の対応方法を教えてほしい。

上記以外でも、お困りごとがありましたらお気軽にお申込みください!